

【Photo】

1



2



- ① 台風被害を受けたトドマツ人工林
- ② エゾシカと食害を受けた樹木

3 木材等を有効に利用する

木 材等は、私たちの暮らしの中でさまざまな形で利用されています。

家具や紙などの製品への利用はもとより、最近ではおが屑や燃料としての利用も積極的に進められており、木をより有効に利用していこうという動きが盛んです。

森林を育てるには長い期間が必要ですが、再生可能な資源です。今ある資源を木材として有効に活用し、また計画的な森林整備により、資源の再生と循環利用を進めましょう。



(1) 木材等の有効利用

～森林整備に伴い産出される森林資源を有効に活用しましょう～

●取組の視点

■ 森林所有者の皆さんへ

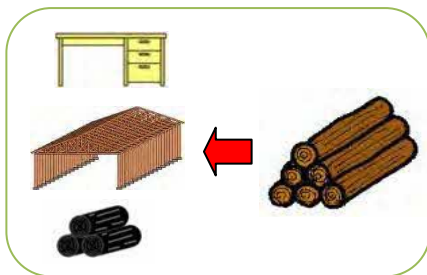
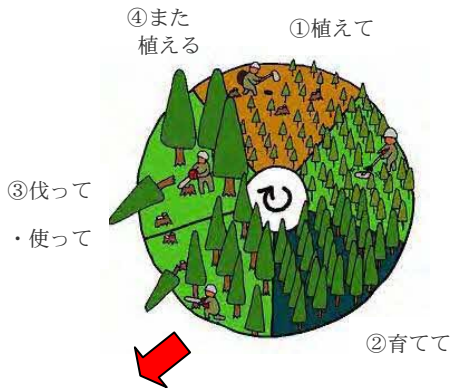
- カラマツ人工林が成熟してきたなど、利用期を迎えている北海道の森林においては、森林整備に伴い産出される森林資源を有効に活用するとともに、計画的・安定的に木材を供給することが求められています。森林経営計画などに基づき計画的に森林整備を進めた上で、間伐などで伐採した木材は林内に放置するのではなく、積極的に林外に搬出して利用するよう努めましょう。

■ 事業者の皆さんへ

- 森林資源の循環利用を促進するため、森林経営計画などに基づく計画的な森林施業を推進するとともに、施業の集約化や低コスト化に努め、搬出間伐を推進しましょう。
- 木材・木製品を利用する際は、その原木の伐採地の情報を消費者に正しく伝えることが、北海道の森林整備の推進と豊かな環境づくりを進めていくためにも必要です。品質・性能が確かな地域材の利用拡大や、合法性や産地が証明された木材・木製品の使用に努めましょう。
- また、食の安心・安全に対する関心が高まっています。生産履歴の管理を導入したきのこの生産に努めましょう。

○「植えて、育てて、伐って・使って、また植える」

- ・ 北海道では、人工林を主体に資源管理の強化を図りながら、木を「植えて、育てて、伐って・使って、また植える」という森林資源の循環利用を推進しています。
- ・ 森林資源の循環利用を進めるためにも、間伐などの森林施業により産出された木材を有効に活用するとともに、建設、農業分野など多様な産業分野との連携による地域材の利用を促進していくことが重要です。



さまざまな
分野で有効
に利用

○品質・性能が確かな地域材の利用促進について

- ・ 最近の木造建築物で利用される木材は、耐震性の確保やプレカットの普及などにより、乾燥度合いや強度が明示された品質・性能の確かなものが求められています。また、その原木の伐採地の情報を消費者に正しく伝えることが、北海道の森林整備の推進と豊かな環境づくりを進めていくためにも必要となってきています。
- ・ こうした消費者ニーズに応えるためにも、

「JAS制度」や「合法木材等証明制度」を積極的に活用し、消費者の皆さんに信頼される木材を生産しましょう。

【JAS制度】

- ・ JAS制度とは、農林水産大臣が制定した日本農林規格（JAS規格）による検査に合格した製品にJASマークを付けることを認める制度です。
- ・ 林産物では、製材、集成材、合板及び素材（丸太）などに規格が設けられており、強度性能等の品質が保証された製品は、JASマークが付けられ市場に流通しています。

○特用林産物の生産振興について

- ・ 北海道の豊かな森林資源を背景に生産されるきのこや木炭、山菜などの特用林産物は、農山村地域における農林家などの収入源として、また雇用の創出に寄与するものとして、大きな役割を果たしています。
- ・ 近年は、食の安全・安心に対する関心が高まり、消費者や流通関係者から安全・安心な道産きのこなどの提供が求められていることから、「生産履歴の管理」を導入したきのこなどの特用林産物の生産に努めましょう。



【道産きのこ生産履歴管理の手引】

- ・ 道では、道内のきのこ生産者が生産履歴管理に取り組む際の参考にしていただくため、「道産きのこ生産履歴管理の手引—トレーサビリティシステムの導入に向けて—」を作成しています。
- ・ この手引では、一般的なきのこ生産者が取り組む簡易な方法と生産技術向上等に反映できるより詳細な方式を紹介していますのでご活用ください。

(2) 林地未利用材の活用

～林地未利用材などの森林資源を有効に活用しましょう～

●取組の視点

■ 森林所有者の皆さんへ

- 森林資源の循環利用を進めるためには、森林の伐採現場で発生する曲がりや小径のため搬出されずに残される林地未利用材（林地残材）などの資源を無駄なく有効に活用していくことが大切です。
- 皆さんが大切に育ててきた森林資源について、自らも有効に活用するよう努めるとともに、林地未利用材についても積極的に活用されるよう働きかけましょう。

■ 事業者の皆さんへ

- 林地未利用材（林地残材）などの資源を有効に活用することは、森林資源の循環利用に貢献するほか、安全で効率的な森林整備の推進にも寄与します。
- 林地未利用材の有効活用には、資源量の把握が困難であることや、収集・運搬コストが掛かるなど解決すべき課題もありますが、道内各地の取組事例を参考に、作業の低コスト化や効率化を進めるなど、林地未利用材の有効活用に向けた取組が期待されています。

○林地未利用材などの木質バイオマスの有効活用の取組

- ・ 森林資源の有効活用や、再生可能エネルギーの需要の高まりなどから、道内各地で林地未利用材を活用した木質バイオマス利用の取組が広がっています。
- ・ また、木質バイオマスのエネルギー利用については、利用施設の整備はもちろんのこと、燃料の安定供給体制を地域で構築することが重要であり、そのためにはエネルギー利用者や供給者をはじめとした地域の関係者が連携して取組を進める必要があります。

【木質バイオマスのエネルギー利用事例】



木質ペレット



ペレットストーブ

や

〔役場庁舎〕



〔農業用ハウス〕



など

ペレットボイラー【熱利用】



燃料用木質チップ



【熱利用】

や

〔クリーニング工場〕



〔単板工場〕



など

チップボイラー【熱利用&発電】